

平成24年2月24日(4)

開議 10時30分

○議長 山本章一郎君

おはようございます。只今の出席議員は、17名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第23号を議題といたします。なお、山崎廣美議員及び吉永宗彦議員におかれましては、豊前市土地開発公社の理事をしておりますので、地方自治法第117条の規定により、退席を求めます。

(山崎議員、吉永議員、退席)

それでは、議案第23号について、所管の総務委員会に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。委員長は居ませんので、代わって、尾澤副委員長、お願いいたします。

○6番 尾澤満治君

議案第23号 財産の取得について、報告します。豊前市土地開発公社がもっている土地3万7229㎡、場所、豊前市大字大西1121番地ほか18筆を5303万2879円で取得するものであります。

委員より、土地を取得して事業化するのかという質問がありましたが、豊前市斎場の環境保全のため、開発されないように確保し、緑地のまま残しておくものであり、また土地開発公社の健全化も含め、この土地を取得するものであり、委員全員一致で可決しました。以上で報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

それでは、山崎廣美議員及び吉永宗彦議員の入室を許可します。

(山崎議員、吉永議員、入室)

次に、日程第2 議案第1号から、日程第41 議案第39号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、産業建設委員長、お願いいたします。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。産業建設委員会を2月20日月曜日、全員出席のもとで17議案、審議をいたしました。その結果を報告いたします。

議案第10号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について、全員賛成で可決しました。

議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第20号、指定管理者の指定について、全員賛成で可決をいたしました。

議案第21号 豊前市道路線の認定について、全員賛成で可決いたしました。

議案第22号 豊前市道路線の廃止について、全員賛成で可決いたしました。

議案第25号 平成23年度豊前市一般会計補正予算(第3号) 審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

議案第29号 平成23年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)、審議の結果、全員賛成で可決をいたしました。

議案第30号 平成24年度豊前市一般会計予算、審議の結果、全員賛成で可決をいたしました。

議案第36号 平成24年度豊前市工業用地造成事業特別会計予算、審議の結果、全員賛成で可決をいたしました。

議案第37号 平成24年度豊前市水道事業会計予算、審議の結果、全員賛成で可決をいたしました。

議案第38号 平成24年度豊前市下水道事業特別会計予算、審議の結果、全員賛成で可決をいたしました。

議案第39号 平成24年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算、審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

議案第40号 豊前市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について、審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

産業建設委員会からの報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

次に、文教厚生委員長。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。文教厚生委員会から報告をさせていただきます。

去る2月21日に全委員参加のもと、文教厚生委員会を開催しました。当委員会に付託された案件は、議案12件でした。

慎重に審議にした結果、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第8号 豊前市介護相談センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について。

議案第9号 豊前市火葬場設置及び管理条例の一部改正について。

議案第11号 豊前市公民館条例の一部改正について。

議案第12号 豊前市図書館条例の一部改正について。

議案第13号 豊前市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正について。

議案第18号 指定管理者の指定について、老人福祉センターの関係であります。

議案第25号 平成23年度豊前市一般会計補正予算第3号について。

議案第26号 平成23年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について。

議案第30号 平成24年度豊前市一般会計予算について。

議案第31号 平成24年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第32号 平成24年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算について。

何れの案件も全会一致で可決されました。以上、報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

次に、総務委員長。

○17番 吉永宗彦君

おはようございます。去る17日と22日の2日間にわたって総務委員会を開会いたしましたので、付託案件についての審議の結果をご報告いたします。

何れの案件も非常に重要でありますし、16案件について慎重審議を重ねてまいりました。付託議案の順序に従って、報告をしてまいります。

議案第1号 豊前市附属機関の設置に関する条例の一部改正でありますけども、介護保険事業に係る組織的な変更に関わるものであります。全会一致、承認可決しました。

議案第2号 豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、議案第3号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第5号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正、この3案につきましては、育児休業等に関する条例の一部改正に伴う職員の勤務時間あるいは休暇等に関する関連の案件でありまして、慎重審議の結果、全会一致、承認可決いたしました。

議案第6号 豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正につきましても全会一致、承認可決であります。

議案第7号 豊前市税条例の一部改正、本件につきましては、地方税法の改正に伴いまして、タバコ税の引き上げ、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止、それから3点目の個人住民税の均等割の引き上げ、均等割の引き上げにつきましては、平成26年度から35年までの10年間とするものであります。何れも慎重審議の結果、

承認可決することに決しました。

議案第23号 財産の取得につきましては、冒頭、副委員長の尾澤議員のほうから、ご報告したとおりであります。

議案第24号 辺地総合整備計画の変更についてであります。慎重審議の結果、全会一致、承認することに決しました。

議案第25号 平成23年度豊前市一般会計補正予算第3号であります。今回、5億1414万8000円の追加補正で、予算現額122億9596万円とするものであります。支出については、総務委員会関係、慎重審議の結果、全会一致で承認可決といたしました。

議案第27号 平成23年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算第1号、議案第28号 豊前市バス事業特別会計補正予算第1号、この2案につきましても、慎重審議の結果、承認可決といたしました。

議案第30号 平成24年度豊前市一般会計予算であります。本案につきましては、特別に時間を要しましたが、慎重審議の結果、全会一致をもって承認することに決しました。

議案第33号 平成24年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第34号 平成24年度豊前市営駐車場事業特別会計、この2案につきましても、慎重審議の結果、承認可決と決しました。

議案第35号 平成24年度豊前市バス事業特別会計予算、本案につきましても、慎重審議の結果、承認可決といたしました。

最後に、議案第41号 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正であります。本案につきましても、慎重審議の結果、承認可決することに決しました。

以上であります。

○議長 山本章一郎君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第2 議案第1号から、日程第16 議案第41号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案15件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案15件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第17 議案第14号から、日程第23 議案第20号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案7件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案7件は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第24 議案第21号及び、日程第25 議案第22号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第26 議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第27 議案第25号から、日程第31 議案第29号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案5件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第32 議案第30号から、日程第41 議案第39号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案10件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案10件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第42 議案第42号を議題といたします。

議案第42号は、議会運営委員会提出の議案であります。中村委員長に提案理由の説明を求めます。

○12番 中村勇希君

それでは議案第42号 豊前市議会委員会条例の一部改正について、上程、説明をさせていただきます。

定数の見直しというところで、まずは3つの常任委員会を、今まで6・6・5名でありましたが、全て5名に改めるということであります。また、分割付託は違法という見解がある中、各常任委員会へ付託をしておりました予算については、予算委員会を常任委員会化する、そして決算委員会も併せて常任委員会化するということであります。予算委員会については8名、そして決算委員会については7名ということであります。

以上、変更点の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第42号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第43 諮問第1号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し、候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 沼田耕一。住所 豊前市大字松江427番地1。生年月日 昭和23年1月1日、64歳。

次に、氏名 古見悦子。住所 豊前市大字赤熊1305番地1。生年月日 昭和27年2月12日、60歳であります。

よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 山本章一郎君

市長の説明は終わりました。

人権擁護委員の推薦については、市長提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長提案のとおり同意することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成24年第1回定例会市議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。去る2月7日より本日までの期間にわたりまして、今後、豊前市が大きく飛躍するために必要な予算、及び重要案件につきましての慎重なご審議を頂き、また本日、原案どおりご賛同頂きまして、心より敬意と感謝を申し上げます。

議員の皆様方から賜りました、ご意見、ご提案等に十分留意をいたしまして、市民と行政の協働のまちづくりの実現に向けて、各種施策を精力的に、そして着実に推進をしてまいり所存でございます。

議員の皆様方にとりましては、この度の定例会市議会が任期最後の議会とされますが、これまで4年間のご支援、ご尽力に厚くお礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、引き続き立候補される方、また今期をもって後進に道を譲られる方もいらっしゃるわけですが、引き続き立候補される皆様には、ご当選されますことを心からご祈念を申し上げます。また、ご勇退される皆様方におかれましては、今後ともご在任中と変わることなく、豊前市の発展のため、ご指導とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、皆様方のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍手)

○議長 山本章一郎君

市長の挨拶が終わりました。ここで任期中、最後の議会を閉会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年3月議会で、秋成議長の後を受けまして、はばかりながら議長に就任いたしました。僅か1年という短い在職ではありましたが、この間には、東日本の大震災の復旧、復興支援に向けて特別委員会を設置し、皆さんと種々協議を重ねてまいりました。議員定数を2名削減するという議員提出の条例案も可決されましたことなど、私たちにとって胸に深く刻み込まれる出来事が、この1年間、数多くありました。

また、この4年間を振り返ってみますと、平成22年6月議会で議会基本条例が全会一致で可決され、議会にとって最高規範と位置づけられる、この基本条例が制定されたことは、本市議会にとりましては、燦然と輝く素晴らしい功績であると感じております。加えて、条例施行後も引き続き特別委員会を中心にしながら、全委員で市民の付託に応えるために、活発な協議が行われてきましたことは、今後の豊前市議会の活性化

に必ずつながっていくものと確信をいたしております。

私たちの任期も本年4月9日をもって満了となりますが、今期でご勇退されます議員におかれましては、くれぐれも健康に留意され、今後とも豊前市発展のために、ご指導、ご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。また今回の市議選に再出馬を予定しておられます議員におかれましては、再びこの議場でお会いできますよう、ご検討とご奮闘を心からご祈念申し上げます。

4年間、大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

(拍手)

それでは、これをもって平成24年第1回豊前市議会定例会を閉会いたします。

閉会 11時57分